令和 5 年度第 1 回前橋地域保健医療対策協議会 議事概要

〇日 時:令和5年8月10日(木)18:30~19:00

〇場 所:県庁28階 281-B会議室

〇出席者:前橋地域保健医療対策協議会委員16名中13名出席(内1名代理出席)

地域医療構想アドバイザー、事務局7名、関係者、オブザーバー、傍聴者

1 開 会

2 あいさつ

○会長・副会長の選任

(事務局)

・議事に入る前に、会長、副会長の選任を行う。

本協議会会則第6条より、会長及び副会長は委員の互選により定めることとなっている。

特に意見がないようなら、事務局の方で案を用意したので、お示ししてもよいか。

(委員)

おそらく市長が会長だと思うが、会長が欠席することはよろしくないと思う。 なぜ欠席なのか。

(事務局)

・会長が出席できる日取りを決められず、申し訳ございません。

(委員)

・会長が欠席する理由ぐらいは、事務局で把握していないとだめなのではないか。

(事務局)

・会長が出席できる日程を調整したが、事後的に公務で欠席となってしまった。 大変申し訳ございません。

3 議 事

議題(1) 第9次群馬県保健医療計画について

- ○資料1-1から資料1-2にもとづき、事務局から説明。
- ○意見、質疑等の概要は次のとおり。

(委員)

・臨床研修医の枠について、国が都道府県の総数を決めていると思うが、群馬県から厚労 省に総数を要望することはできるのか。

(事務局)

・臨床研修医については、県で受入れ医療機関を調整し、体制を整えている。総数については国に申請し、人数が決まっていく。

(委員)

・臨床研修医の配置については、県で決めてよいと書いてあるが、そのとおりか。

(事務局)

・各受入病院が臨床研修医のキャリアアップや、医師の偏在是正も視野に含めた研修プランを作成している。臨床研修医の意向が尊重され、配置が決まっている。

(委員)

・健診率について、欧米では8割ぐらい健診を受けている。日本では6割を目指している とあるが、足らないのではないか。もっと積極的に健診を受けるように指導していった 方がよいのではないか。

(事務局)

・健診についてはこの後の資料でも説明させて頂くが、進捗については芳しくない状況である。国の方でも医療費適正化という観点で、健診率向上に取り組んでいる。県としても医療費適正化の観点で、各医療機関に協力を頂き、連携を取りながら健診率向上に取り組んでいく。

議題 (2) 第8次群馬県保健医療計画の進捗状況について

- ○資料2にもとづき、事務局から説明。
- ○意見、質疑等の概要は次のとおり。

(委員)

・まだ具体的な数値が上がっていない所もあるので、今回は報告として聞いておく。

4 閉会